## 令和3年第5回熊野町議会定例会 会議録(第2号)

1. 招集年月	日	令和3	年9月	月14日							
2. 招集の場所	折	熊野町	議会調	養場							
3. 開議年月	目	令和3	年9月	15日							
$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	~~~	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	0	$\sim$ ?	$\sim$ $\sim$	~ ~	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	~~~~~~~~~
4. 出席議員	(15	名)									
2番	福垣	内 邦	治			3 🖥	番	光	本	_	也
4番	中	島数	宜			5 1	番	尺	田	耕	平
6番	竹	爪 憲	音			7 7	番	諏訪	本		光
8番	沖	田は	かり			9 7	番	片	JII		学
10番	時	光良	造		1	1 7	番	民	法	正	則
12番	荒	瀧 穂	積		1	3 7	番	Щ	吹	富	邦
14番	Щ	野千	佳子		1	5 1	番	中	原	裕	侑
16番	大瀬	戸宏	樹								
$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	0	$\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	~~~~~~~~
5. 欠席委員	(1名	)									
1番	水	原耕	÷ —								
$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	~~~~	0	$\sim$ ?	$\sim$ $\sim$	~ ~	~~	$\sim$ $\sim$	~~~~~~~~
6. 地方自治剂	去第1	2 1 条	の規定	定により説	明	の7	ため	出席	した	者	の職氏名
Н	町		長				三	村	裕	<b>)</b> 5	史
Ē	副	町	長				岩	田	秀	i Y	欠
# 1	教	育	長				並	畄	引引	· /	欠
ή̈́	総務	部	長				宗	條	:	重	
1	主民生	上活 部	長				貞	永	: 治	<b>i</b> =	失
ť	建康和	畐祉 部	長				時	光	良	<u>ا</u>	14
3	建設農	農 林 部	長				堂	森	憲	ŧ ÿ	台

隼 田 雅 治

西 岡 隆 司

教 育 部 長

総務部次長

住民生活部次長	<u> </u>	花	太	郎
健康福祉部次長	西	村	ゆ	り
建設農林部次長	寺均	亘内	栄	作
教 育 部 次 長	堀	野	辰	夫
財務課長	西	Ш	伸-	一郎
政策企画課長	須	賀	雅	彦
産業観光課長	榎	並	正	和
収納管理課長	福	嶋	春	樹
防災安全課長	花	岡	秀	城
生活環境課長	熊	野	孝	則
高齢者支援課長	井	原	志仍	4里
子育て支援課長	佛	圓	至	裕
健康推進課長	桐	木	和	義
農林緑地課長	堀	野		准
都市整備課長	宗	像	雅	充
上下水道課長	多り	入見	良	数
会 計 課 長	福步	亘内	哲	治

7 十人業に噂みのよび川声しょずの噂「り

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

西 村 隆 雄

議会事務局書記

尾濵宏教

8. 議 事 日 程 (第2号)

開会宣告

日程第 1 議案第47号 令和3年度熊野町一般会計補正予算(第3号)について

日程第 2 議案第48号 令和3年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第

1号) について

日程第 3 議案第49号 令和3年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1

号) について

日程第 4 議案第50号 令和3年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第1号)に

## ついて

日程第 5 議案第51号 令和3年度熊野町上水道事業会計補正予算(第1号)について

日程第 6 認定第 1号 令和2年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 認定第 2号 令和2年度熊野町上水道事業会計決算認定について

日程第 8 発議第 2号 日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見書 について

日程第 9 発議第 3号 地方財政の充実・強化に関する意見書について

日程第10 発議第 4号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実 を求める意見書について

## 9. 議事の内容

(開会 9時30分)

○議長(大瀬戸) ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、昨日 に引き続き、会議を再開します。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

○議長(大瀬戸) これより日程第1、議案第47号、令和3年度熊野町一般会計補正予算(第3号)についてを議題とし、昨日に引き続き質疑を行います。質疑はありませんか。中原議員。

○15番(中原) 昨日、テレワークのことで沖田さんが聞きよったんじゃが、そのテレ ワークは役場の中で、役所の中でテレワークが必要な仕事というのはあるんじゃろうか。 実際、わしは課長さんに答えてもらわんでもええ。実際、そういうテレワークをせにゃ いけんという話合いは役場の中でされたんですか。

○議長(大瀬戸) 須賀政策企画課長。

○15番(中原) 課長さんはええ。

○議長(大瀬戸) 中原議員。

○15番(中原) 町長か、副町長か、総務部長にちょっと聞いてみたい。

○議長(大瀬戸) 岩田副町長。

○副町長(岩田) 今、民間のICT化というんですか、DX化に続いて、行政のDX化というのも全国的な流れというのも御承知だと思います。それで、今回のアフターコロナも含めて、そういったDX化について社会全体で進めていこうという国の方針がございまして、それを受けて、町のほうでも今年度から、昨年度からですか、情報委員会というのを役場の中に設けまして、国からの指針を踏まえながら、いろんなことを対応していこうということで検討をしております。その中の一つとして、今のテレワークというのを実証実験をするということです。

国のほうでは既にかなりの部分でテレワークの分はあると思うんですけど、市町のそういった行政の中では、一概に言われますように、どういった仕事が対象になるのかとか、テレワークで家に持って帰って問題はないのか、こういうようなことがあります。 そういうことを探るために、今回の実証実験をやるというふうに至ったものでございます。

それで、もちろん住民の情報の非常に厳しい部分については、当然テレワークの対象外にしてますけども、町の中でどういったことが果たして可能なんだろうかと。もしくはそういう仕事はないのかどうかという問題。それから、持って帰ってやはりこれは問題が起きそうだと、こういうことを十分に検討した上で導入をする必要があるということから、今回はちょうど新型コロナの交付金で対応が、実証実験ができるという機会を捉えましたので、今年度取り組んでいるという状況でございます。

○議長(大瀬戸) よろしいですか。沖田議員。

○8番(沖田) 37ページ、4款・衛生費、1項・保健衛生費、2目・予防費、新型コロナウイルスワクチン接種事業なんですけれども、現在、熊野町では80人ぐらいの感染者が出ているという状況だと思うんですが、広島県においては、まだ自宅療養をされ

ている方がいるのかどうかといったところもまだ情報が不確かなんですけれども、国のほうからは県に対して、自宅療養者に対する生活支援に関してはやはりどうしても身近な行政を担っている市町村の協力が必要である、重要であるということで、市町村と広島県と連携して自宅療養者に対する生活支援を行うようにお願いしているということなんですが、それについて何か情報がございましたらお伺いいたします。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○議長(大瀬戸) 時光健康福祉部長。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○健康福祉部長(時光) 県内でも自宅療養の方がかなりいらっしゃるということで、県
のホームページで調べてみたところ、12日現在で、自宅療養が県内で、自宅もしくは
在宅という表現もありますけど、590人近い方が在宅というのが資料で出ております
各市町で取扱いが違うといいますか、呉市であるとか、広島市、福山市については保健
所を持っていらっしゃるので、そちらで対応されていると思います。私ども熊野町の場
合はどうしても県の保健所が主導になります。そこでうちのほうで連携を取ってという
ことも、これまではほとんどないんですが、ただ連絡がつかないのでこちらからも問合
せというか、例えば陽性の方が経過観察をしようと思っても連絡が取れない方がいらっ
しゃったりしたときに、こちらからもちょっと行ってみてもらえますかとか、電話して
もらえますかということはありました。そういう意味合いで、県のほうで十分な対応が
できない場合、熊野町へも相談があると、そういう状況だと思います。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇議長(大瀬戸) 沖田議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○8番(沖田) 町内に自宅療養していらっしゃる方が何人いるかというのは、町として
は把握していらっしゃるんですか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(大瀬戸) 時光部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

○健康福祉部長(時光) 町に情報が来るのが何十代の方が何人というのが基本で、それ

以上のことは基本的には情報はありません。

○議長(大瀬戸) 沖田議員。

○8番(沖田) それでは、町内に自宅療養者の方がいらっしゃるかどうか分からないというのが現状ということなんですが、今後、県のほうから市町村との協議というようなこともあると思いますので、要は自宅療養されている方が、食事の提供とか、生活用品の購入なんかなんですが、家族の方がいらっしゃればいいんですけれども、そうでない場合はどなたからも支援が受けられなくなるといったことがございますので、しっかり県のほうと協議していただいて、そういうことがないように、町でできることは町で支援していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長(大瀬戸) ほかにございませんか。山野議員。

○14番(山野) 昨日のマスコミの話によりますと、10代のコロナ感染者が約2割近く増えているということで、この熊野町における10代の子供たちに対するワクチンの接種をどのぐらいの期間で、どういう形で接種をしようと思っているのかをちょっとお伺いしたいと思います。

○議長(大瀬戸) 時光部長。

○健康福祉部長(時光) 10代、特に12歳から15歳、小・中学生になりますか。こちらにつきましては、今のところ9月から毎週金曜日の夕方から土曜日午前中、こちらを小・中学生の枠を設けて優先的に受けていただくようにしております。ただ、どうしても丸々それが埋まるという状況ではないというのが現状です。

それから、高校生につきましては、これは集団接種の14時以降、2時以降ですね、 こちらを高校生の枠を設けまして、そちらで受けていただくようにしております。これ も十分に全ての枠が埋まるということがないので、いずれにいたしましてもその枠が余 ったときには一般の方に打っていただくということで対応しているところです。

以上です。

○議長(大瀬戸) 山野議員。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○14番(山野) その予約状況はいかがなんでしょうか。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
<ul><li>○議長(大瀬戸) 時光部長。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○健康福祉部長(時光) 一応、小・中学生のほうはちょっと埋まりにくい状況。ただ、
そんなに埋まってないかというとほんとに僅か埋まってないという状況です。あと高校
生につきましては、集団接種のほう、先週日曜日と今週土曜日行われる分については、
全て枠は埋まっております。ただ、来月10日に接種を行う、集団接種240人強ぐら
いを考えているんですが、こちらについてはまだ半分ぐらい余っている状況でございま
す。
ちなみに申し上げますと、先週時点ですけど、熊野町の方で全ての人口比でいきます
と、1回目を打たれた方が71%、2回を完了された方が65%となっております。昨
日国のほうで50%を超えたというお話がありましたけど、熊野は少し進んでいるのか
なという状況で、このまま行きますと、10月の終わりぐらいにはほとんどの打ちたい
方が終わるのかなというふうに思っています。少なくとも11月には終わるんじゃない
かと思っています。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長(大瀬戸) 山野議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○14番(山野) 政府では大体11月頃にはほとんど9割近く接種が終わるということ
なんですけど、熊野町ではどういう予定でいらっしゃるんでしょうか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長 (大瀬戸) 時光部長。
$\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$
○健康福祉部長(時光) 先ほど申しましたけど、11月には終わるかなと思ってます。
ただ、今、先ほど申しましたように、来月の10日が集団接種が半分埋まってないと
いう状況で、ちょっと今後どういうふうにされるかと悩んでいらっしゃる方もいらっし

ゃるんではないかと思いまして、できるだけ早めに、今日、明日中にでもと思っている

のが勧奨通知。今まで打ってない方、そして予約もされてない方、こういった方への勧 奨通知を出すように今予定をしております。

以上です。

$\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!$	$) {\sim} {\sim} {\sim} {\sim} {\sim} {\sim} {\sim} {\sim} {\sim} {\sim}$

○議長(大瀬戸) ほかにございますか。尺田議員。

○5番(尺田) 先ほどの中原議員の関係のテレワークの件なんですけども、前回いただいた全協での資料の中の「情報セキュリティー対策」の資料の中なんですけども、テレワーク実施職員は熊野町情報セキュリティーポリシーのほか、関係規定を厳守するとかいうことが書いてあるんですけども、町職員を信用しとらんわけじゃないんですけども、逆に、私らどこまで信用できるんかなというふうに思ってるんですよね。管理職の目の行き届かない中でこういった個人情報に関わることの作業をするということは、本当に危険なことだと思うんですけども、この対策の中身というのはもうちょっと精査するべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長(大瀬戸) 宗條総務部長。

○総務部長(宗條) まず、町のシステムの概要を申し上げますと、個人情報を扱う基幹系システム、それと個人情報を扱わない情報系システム、基本的にはこの2つのシステムで動いているということでございます。今回、テレワークで実施できる事務については、個人情報を扱う基幹系システムは使えないと。要するに情報系システム、例えば自席で例えばある企画書を作成するであるとか、いろんな予定表を組むであるとか、細かいそういった通常の事務、個人情報を扱わない事務というものを情報系システムのほうで動かすわけですけれども、それについて自宅でできる作業については自宅のほうで行うということです。

ただ、様々なデータを町のシステムから抜き出して、自宅へ持ち帰るパソコンのほうにデータを移し替えて、そこで作業をするということでは一切ございません。あくまでも自宅に持ち帰ったパソコンの画面を通じて、自分の役場の席のパソコンを操作していくということですので、基本的には自宅のパソコンの画面を通じて、自席のパソコンの画面を見ていると、で動かしている、リモートで動かしているということでございます

ので、基本的に情報が漏出するということはないという環境の中で作業を行うということにしておりますので、情報の漏出ということはないと。

ただ、自宅でパソコンを立ち上げておりますので、画面を第三者が見るということは可能になりますので、そういったことのないように、当然、職場での勤務と同様でございますので、そういったことがないように、情報の管理は徹底して行うということの中でテレワークの実証実験を進めていって、様々な問題を抽出して、本格的な運用のほうに結びつけていきたいということでございます。

以上です。

$\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!\sim\!$	)

○議長(大瀬戸) 尺田議員。

○5番(尺田) 自宅でそういったテレワークというか、事務作業をするときに、どうしても資料的なものというものが必要だと思うんですけども、例えば紙媒体のものを役場庁舎から持ち出して作業をするということもあるんじゃないのかなというふうに思ってるんですけども、そういう場合は持ち出しとかというのはどのような対応を取られるんでしょうか。

○議長(大瀬戸) 宗條部長。

○総務部長(宗條) 原則、資料の持ち出しはさせないということで対応することにしております。どうしても様々な資料を自宅の作業の中で閲覧等をする必要が生じると思います。ですから、テレワークを実施する前に必要な資料についてはデータ化をして、自分のパソコンのほうに、あるいはサーバーのほうにそういった情報をまず入れておいて、自宅からそれを見に行くと。当然、自宅でそういった情報は見れるわけですけれども、例えばそれをプリントアウトしたり、CDに焼き付けたりいうことは一切できないという仕組みになっておりますので、そういった仕組みの中でセキュリティーを確保していくということでございます。

以上です。

○議長(大瀬戸) ほかにございませんか。諏訪本議員。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○ ○7番(諏訪本) コロナの関係ですけども、この前、5人町内で感染者が出たときに学
校が休みになったという話を聞いたんですが、ちょっとそこら辺、詳しいことがわしは
分からんのですが、分かれば教えてください。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○議長(大瀬戸)</li></ul>
○教育部長(隼田) 5名町内から発生したときに、第四小学校のほうの児童2名が感染
しておりました。学年をまたいで、兄弟なんですけれども、感染しているということで
多学年にわたるということで、臨時休業措置を取りました。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇議長(大瀬戸) 諏訪本議員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○7番(諏訪本) コロナに関わって、私は今のが家庭内感染とか、いろんなことがあり
ますけども、よく動かれるというんですか、感染の可能性の高い方に対して、予防接種
を特に中心的に進めてもらいたいなという思いを持っております。ワクチンの予防接種
に対して考え方は否定的な方もおられますんで、やはりそういったことに関しては、例
えば我々も含めてしっかり予防接種を勧められるようにお願いしたいというように思う
んですが、そこら辺いかがでしょうか。保健所の関係もあると思いますが、よろしくお
願いします。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
に予約が入っている状況かなと、打たれたか予約をされている状況かなと思ってます。 ************************************
ただ、もしかするとちょっと悩んでいらっしゃる方につきましては、先ほど言いました
ように勧奨通知のほうを出させていただいて、いま一度、打ってくださいというような
メッセージを出そうかなと思っております。

それとあわせて、特に若い方の接種がなかなか進まない、順番も後になったので進ま

ないということもありますので、あわせて若い方を対象にアンケートも、打つ気がある かないかというような、意向があるかないかというところをアンケートも取ったりして いきたいと思っております。

以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○7番(諏訪本) 先ほど申し上げましたように、できるだけ感染の可能性が高い方を中心にしっかり予防接種が進みますように、よろしくお願いしたいと思います。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
<ul><li>○議長(大瀬戸) ほかにございませんか。沖田議員。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
<ul><li>○8番(沖田) 55ページ、10款・災害復旧費、1項・農林水産施設災害復旧費なんですけれども、この2,700万円の、これ土砂撤去という説明がございましたが、詳しい場所を教えていただきたいんですけれども。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
<ul><li>○議長(大瀬戸) 堀野農林緑地課長。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○農林緑地課長(堀野) 農地につきましては20件を見込んでいるんですけど、新宮、 萩原、城之堀、平谷地区が主になります。あと農業用施設ですが、初神地区のため池頭 首工がございます。 以上です。

○議長(大瀬戸) ほかにございますか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) ないようですので、これをもって質疑を終結します。 これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第47号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第47号については、原案のとおり可決されました。

○議長(大瀬戸) これより日程第2、議案第48号、令和3年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(三村) 議案第48号につきまして御説明申し上げます。

令和3年度熊野町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、既 定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,031万3,000円を追加し、歳入歳出予 算の総額を23億7,072万8,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、保険給付費の増額に伴う県補助金6,759万9,000円、令和2年度決算による繰越金5,271万4,000円のそれぞれ増額でございます。

歳出予算の主な内容は、保険給付費では、高額療養費の増などにより6,759万9,000円の増額、基金積立金では、令和2年度決算による基金への積立金4,938万4,000円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) ないようなので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第48号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第48号については、原案のとおり可決されました。

○議長(大瀬戸) これより日程第3、議案第49号、令和3年度熊野町後期高齢者医療 特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(三村) 議案第49号につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度熊野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,105万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億2,659万5,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、令和2年度からの繰越金1,105万4,000円の増額でございます。

歳出予算の内容は、後期高齢者医療広域連合納付金で、令和2年度決算に基づく追加納付分として、負担金補助及び交付金1,105万4,000円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第49号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第49号については、原案のとおり可決されました。

○議長(大瀬戸) これより日程第4、議案第50号、令和3年度熊野町介護保険特別会 計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(三村) 議案第50号につきまして、御説明を申し上げます。

令和3年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第1号)の保険事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9,324万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を24億6,280万6,000円とするものでございます。

歳入予算の主な内容は、令和2年度の決算に基づく精算によるもので、国庫負担金1,031万8,000円、繰越金8,179万2,000円の増額でございます。その他、 事務費の増額に伴い、国庫補助金及び一般会計繰入金を増額しております。

歳出予算の主な内容は、令和2年度の決算に基づくもので、基金積立金7,321万2,000円、国庫負担金等を返還するための諸支出金の償還金及び還付加算金を931万7,000円、一般会計への繰出金を969万4,000円増額するものでございます。

続きまして、介護サービス事業勘定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ58万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を950万3,000円とするものでございます。内容は、令和2年度からの繰越金58万9,000円を一般会計へ繰り出すものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第50号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

## (「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第50号については、原案のとおり可決されました。

○議長(大瀬戸) これより日程第5、議案第51号、令和3年度熊野町上水道事業会計 補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(三村) 議案第51号、令和3年度熊野町上水道事業会計補正予算(第1号)に つきましては、収益的収入予定額を856万5,000円増額し、総額を5億4,093 万円とし、収益的支出予定額を480万円増額し、総額を4億8,804万5,000円 とするものでございます。

また、資本的収入予定額を802万9,000円増額し、総額を2,552万3,000円とし、資本的支出予定額を2,760万円増額し、総額を1億465万6,000円とするものでございます。

主な内容といたしましては、町道三村岡隠田線の改良工事に伴う受託工事収益及び配水設備に係る工事費の増額、また開発地申請に伴う特別利益、開発費収入及び配水設備に係る工事費の増額などでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより議案第51号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、議案第51号については、原案のとおり可決されました。

○議長(大瀬戸) お諮りします。これより日程第6、認定第1号、令和2年度熊野町各会計歳入歳出決算認定について、日程第7、認定第2号、令和2年度熊野町上水道事業会計決算認定についてを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、日程第6、認定第1号及び日程第7、認定第2号を一括議題とすることに決定しました。

○議長(大瀬戸) これより日程第6、認定第1号及び日程第7、認定第2号を一括議題 とします。

提案者から提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(三村) 認定第1号及び認定第2号につきまして、御説明を申し上げます。

まず、認定第1号の令和2年度熊野町各会計歳入歳出決算認定につきましては、地方 自治法第233条第3項の規定により、令和2年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出 決算並びに基金運用状況に、監査委員の意見を付けて、議会の認定に付するものでござ います。

続きまして、認定第2号の令和2年度熊野町上水道事業会計決算認定につきましては、 地方公営企業法第30条第4項の規定により、令和2年度の上水道事業会計決算に監査 委員の意見を付けて、議会の認定に付すものでございます。

御審議の上、御承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(大瀬戸) 以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま提案されました認定第1号及び認定第2号は、議員全員で構成する決算特別 委員会を設置し、これに一括して審査を付託したいと思います。また、本特別委員会に は地方自治法第98条第1項の規定による検査の権限を付与することにしたいと思いま すが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、認定第1号及び認定第2号は、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、 これに一括して審査を付託し、また地方自治法第98条第1項の規定による検査の権限 を付与することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員長及び副委員長は、議長において指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長及び副委員長は、議長において指名することに決定しました。

お諮りします。

ただいま設置しました決算特別委員会の委員長に山野議員、副委員長に沖田議員を指 名することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長に山野議員、副委員長に沖田議員を指名することに 決定しました。

○議長(大瀬戸) これより日程第8、発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約への署 名・批准を求める意見書についてを議題とします。

提案者から趣旨説明を求めます。時光議員。

○10番(時光) 発議第2号、日本政府に核兵器禁止条約への署名・批准を求める意見 書の提案の趣旨を説明します。

以下、意見書を朗読することにより趣旨の説明に代えさせていただきます。

被爆から75年間の願いのあかしとも言える核兵器禁止条約が2021年(令和3年)

1月22日に発効した。核兵器の違法性を明記し、その全廃と世界中の被爆者の救済を

定めた初の画期的な国際法で、批准する国は増え続けている。しかし、核保有国は条約を拒み、核軍拡の動きを強めているため、条約の実効性が疑問視されている。さらに、 我が国も参加しない姿勢を変えず、国会の審議も深まらない。このままでは私たち、原 爆慰霊碑に顔向けができず、日本は世界に失望を広げ、やがて信頼を失うのではと恐れている。

核軍縮の流れをつくり、条約を有効に機能させるためにはどうしても核保有国を条約に引き入れなければならない。それにはまず国民、国会が条約に合意できる環境を早くつくって参加する国になること。そして、核保有国を動かす努力をすることが唯一の戦争被爆国としての責務であると確信している。

我が国が核軍縮と核兵器廃絶を強める主導的な役割を果たすため、国会と日本政府に対し、核兵器禁止条約に署名・批准することを強く要請するとともに、下記の事項の実施を要望する。

- 1、衆参両院で条約について真摯な審議を重ねること。
- 2、衆参両院として、政府に対し条約の参加、署名・批准を要請すること。
- 3、被爆国の首相として、条約の趣旨に賛同し、参加を目指す意思を表明すること。
- 4、政府は当面、条約締結国会議に参加し、核保有国との橋渡し策を提出すること。 以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

以上であります。御賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(大瀬戸) 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。荒瀧議員。

○12番(荒瀧) 私は署名をしておりません。理由は今から申しますが、その前に、アイキャンさん、ノルウェーの御出身ですが、ノーベル平和賞を取られた。被爆者団体の

皆さん、大変御苦労された、これは重々御理解をしております。

このたびの意見書を提出されるわけでございますが、私は十分にこれを学び、将来に生かしていく。この意見書を出すことによって、今後、私どもの議会はどういう行動を起こすか。これが私は一番大事だと思うんですが、どういう計画を持っていらっしゃいますか。

〇議長 (大瀬戸)	時光議員。 ∼∼∼∼∼∼∼∼∼○∼∼∼∼∼∼∼∼∼∼∼∼∼∼
○10番(時光)	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長 (大瀬戸)	
	責任のある議会としては、意見書を通すだけでは具体的には変わりま
次に御質問申し	レ上げます。日本国内に核兵器は存在しますか、どうですか。 
○議長 (大瀬戸)	
○10番(時光)	核兵器は存在してないと認識しております。 
○議長 (大瀬戸)	
○12番(荒瀧)	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長 (大瀬戸)	
○10番(時光)	世間一般の常識でございます。
○議長 (大瀬戸)	
○12番(荒瀧)	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長 (大瀬戸)	
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

た趣旨。先ほど言いましたが、どういう形でこの意見書が出されたかというのをちょっ

と説明させていただきます。

まず、意見書が来た時点で、議会運営委員会にかけました。その中で様々な意見がありました。国のスタンスとしては、日本は唯一の被爆国であるが、核保有国に安全保障されているという立ち位置がある。署名することによって、保有国と非保有国の溝がどんどん深まっていくので、日本はオブザーバー的な立ち位置で保有国と非保有国との橋渡しをするという、これが国の立場であります。

そういった中で、いろいろな意見も出たんですが、ただ、世界の恒久平和を願うというのは荒瀧議員も一緒だと思いますが、被爆した唯一の国。その中で被爆した県の一つとして、この点は訴えていこうということで、多くの議員の方に賛同いただきました。 ただし、先ほどの日本のスタンス、アメリカに守られているということに関しては、議員皆さんで同じ共通意識を持とうということを確認した上で、荒瀧議員以外の方に署名していただいたわけでございます。

以上です。

$\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○議長 (大瀬戸)	荒瀧議員。

○12番(荒瀧) まさに平和の構築の転換期に入っております。唯一の被爆国と申されますが、これは一連の大戦の結果です。日本も核兵器を開発しておりました。仁科博士でございます。予算とお金、人材もいなかったんでしょう、作れませんでした。結局、日本も加害者なんです。

○議長(大瀬戸) 荒瀧議員。討論でそれを述べられたらいかがですか。

○12番(荒瀧) そうしましょうか。じゃあ、質問申しましょう。発議者の方、国連憲章の中に日本は敵国条項と言います。国際連合は連合国がつくった組織でございます。 昨日申しましたイマヌエル・カントという男の発想から来ているんですが、まだ日本は世界から見ると敵国なんです、悪い国なんです。これは御存じでしょうか。

○議長(大瀬戸) 時光議員。

$\bigcirc$ 1	0	番	(時光)	国連:	憲章で	すね、	敵国多	条項。聞	引いた。	ことは	ありま	す。た	こだ、	ここで	は
許	細	を	お答えする	ること	は控え	させて	いたか	どきます	<b>-</b> 0						
~~	$\sim$	$\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	~~(	)~~~	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$
○講	長	: (	大瀬戸)	よろ	しいで	すか。	ほかり	こ質問は	はあり	ません	か。荒	瀧議員	▋。		
~~	$\sim$	$\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	~~(	)~~~	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$
$\bigcirc$ 1	2	番	(荒瀧)	それ	では、	常任理	事国に	こ安倍内	関の	ときに	立候補	される	ました。	,アジ	ア
カ	ò	大	反対を受け	ナて、	否決さ	れまし	た。こ	これは後	存じ	ですね	0				
~ ~	$\sim$	$\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	~~(	)~~~	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$
○講	長	: (	大瀬戸)	荒瀧	議員、	広範囲	に広な	がる専門	目的な知	質問を	この発	議者に	こ質問	をして	ŧ.
今	·答	え	られないこ	ことが	多いと	思いま	すが。	質問は	はそのは	あたり	でいか	がです	ナか。	専門的	な
~	と	は	なかなか糞	難しい	と思い	ます。	我々な	が決める	らこと	ではな	いです	0			
	じ	や	あ、質疑に	はよろ	しいで	すね。	討論に	こ行きま	ミす。 し	いいで	すね。				
	そ	れ	では、質疑	足はこ	のあた	りにさ	せてい	ハただき	ます。	)					
	ک	れ	より討論を	を行い	ます。	討論は	ありる	ませんか	'。荒浴	龍議員	0				
~~	$\sim$	$\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	~~(	)~~~	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$
$\bigcirc$ 1	2	番	(荒瀧)	この	意見書	を御依	頼され	れた方、	様々れ	な国連	に努力	されて	て批准	をされ	た
方	• 、	敬	意を表しる	ます。	ただ、	私ども	の議会	会、それ	ルを理角	解せず	、依頼	だけっ	で意見	書を出	す。
4	·後	· の	行動も見∤	いない。	。私ど	も、こ	の議会	会を恥じ	こる思い	いを持	ってお	ります	上。反	対いた	L
ま	す	0													
~~	$\sim$	$\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	~~(	)~~~	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim$
○講	長	: (	大瀬戸)	ほか	に賛成	の立場	からの	の討論に	はござい	います	か。				
	な	: V \	ようです。	ほか	に討論	はござ	いまも	せんか。							
	そ	れ	では、これ	ιを持	って討	論を終	結しる	ます。あ	っりまっ	すか、	賛成の	討論。	あり	ません	ね。
						(「討	論なし	し」の声	「あり)	)					
○講	長	: (	大瀬戸)	それ	では、	これを	もって	て討論を	~終結	します	0				
	ک	れ	より発議第	第2号	につい	て採決	しまっ	す。							
	<u>~</u>	$\mathcal{O}$	採決は起う	ケによ	って行	います									

(賛成者起立)

○議長(大瀬戸) 着席願います。起立多数です。

本案については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

したがって、発議第2号については、原案のとおり可決されました。

○議長(大瀬戸) これより日程第9、発議第3号、地方財政の充実・強化に関する意見 書についてを議題とします。

提案者から趣旨説明を求めます。時光議員。

○10番(時光) 発議第3号、地方財政の充実・強化に関する意見書につきまして、提 案の趣旨を御説明いたします。

新型コロナウイルスの出現により、今、地方自治体には新たな多くの行政需要が発生しております。ワクチンの接種体制の構築、防疫体制の強化、新しい生活様式への変化を余儀なくされた住民の日常生活から発生する問題など、あらゆる課題に即時の対応が求められております。それと同時に、医療、介護など社会保障への対応、子育て支援策の充実、地域交通の維持・確保など、少子高齢化の進展とともに、従来からの行政サービスに対する需要もこれまで以上に高まりつつあります。しかし、現実に公的サービスを担う人材は不足しており、疲弊する職場実態にある中、近年多発している大規模災害、またデジタルガバメント化への対応も迫られております。

こうした地方の財政対応について、政府はいわゆる骨太方針2018に基づき、令和3年度の地方財政計画までは平成30年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保してきました。しかし、新型コロナウイルスへの対応により、巨額の財政出動が行われる中、令和4年度以降の地方財政が十分に確保できるのか、大きな不安が残されております。

このため、令和4年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍により新 たな行政需要なども把握しながら、歳入歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指 すよう政府に求めるものです。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。荒瀧議員。

○12番(荒瀧) 私はこの意見書に賛同しておりません。質問いたします。

通貨発行権、債権の発行権は国にあります。だから、私どもには財源とすれば地方の固定資産税を含めたお金しかないわけで、大変苦労しているのが現実でございます。そんな中、今回のトンネルの有料化から無料化の中で議論してまいりました。大変な大きなチャンスではございましたが、ただがえかろうと、みんな喜んでるというような一方通行の議論で終わってしまいました。努力しろがあったように思うんです。私どもは自分自身の財源を豊かにするためにどんな努力をしておりましょうか。

						~~~~~	_	0,0,0,0,0
	議長(大	(瀬戸)	時光議員。			~~~~		
0	10番( すけど、 らないで かいこと	(時光) 議員とし ごすが、コ : を言えば	その私ども ては、コロ ロナ禍の中	というの; ナ禍の中、 で、やは りますけ	が議員として 、議会として り視察等を取 ど、無駄遣い	、議会として は、私が答え りやめにした をしないよう	ということ; ていいのか り、いろん;	かと思いま どうか分カ な形で、紅
$\sim$	~~~~	~~~~	~~~~ よろしいで	・~~~~	~○~~~~	~~~~~		
	ました。ました。	私は10	0円でもい	いから残	してほしいと	ルの無料化、 、ずっとこの ~~~~~	議会で議論	してまいり
	議長(大	(瀬戸)	荒瀧議員。	発議者に対	対する質問を	お願いします ~~~~~	0	
0	12番( えは。	(荒瀧)	そうです。	だから、	発議者として	その点、いか	かでござい	ますか。考
	議長(大	(瀬戸)	時光議員。			~~~~~		
					-			

ルが無料となったのが私はどうなのかという話だと思うんですが、無料化になって喜ん

○10番(時光) ちょっと今の発議に対しての質問とは考えられないんですが、トンネ

でいる方が多いと思っております。100円でも取れという意見があったことは承知しておりますが、それなりにスムーズに流れているんではないかと。若干、上がってくる車が多いので、いろいろラッシュになったりすることもありますが。

以上です。

○議長(大瀬戸) よろしいですか、ほかにございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) それでは、これをもって質疑を終結します。 これより討論を行います。討論はありませんか。荒瀧議員。

○12番(荒瀧) 地域の住民が負担をして地域をよくする、こういう努力しろがあった にもかかわらず、なかなかこれができなかった。私は恥じております。私の力不足とい う点も含めてでございます。まだまだ私どもは努力しなくちゃいけない。それができな い状態になって国にもお願いをする、これが道理だと思います。反対いたします。

○議長(大瀬戸) ただいま反対討論がありました。

次に、原案に賛成の立場で討論ございませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) ほかに討論ないようですので、これをもって討論を終結します。

これより発議第3号について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(大瀬戸) 着席願います。起立多数です。

したがって、発議第3号については原案のとおり可決されました。

○議長(大瀬戸) これより日程第10、発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に 対処し地方税財源の充実を求める意見書についてを議題とします。

提案者から趣旨説明を求めます。時光議員。

○10番(時光) 発議第4号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充 実を求める意見書につきまして、趣旨の説明をいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活の不安が続いております。この中で、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面しております。

地方自治体においては新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障等への対応に迫られており、このためには地方税財源の充実が不可欠であります。このため、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、一般財源総額の確保・充実が確実に実現されるよう政府に求めるものです。

○議長(大瀬戸) 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) ないようですので、これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) これをもって討論を終結します。

これより発議第4号について採決します。

本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(大瀬戸) 異議なしと認めます。

よって、発議第4号については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

それでは、本日はこれにて散会とします。

(散会 10時28分)